

## 産学共同研究のあり方



巻頭言



宮原秀夫\*

最近、我々大学教官の民間企業への兼業が認められるようになり、積極的に産学共同を推進すべきといわれるようになった。しかし、実態は必ずしも促進の方向に向かっているとはいいがたい状況にある。つまり、大学と企業で極めて近い分野の研究を行っているにもかかわらず、それらが密に連携して相乗効果を生み革新的な成果につながったという例は依然として希少である。それは、これまで行われてきた、企業と大学の間における極めて形式的な共同研究のあり方が起因しているように思われる。「共同研究」に名を借りて、企業側は、大学の研究成果ではなく、むしろ優秀な学生の就職を期待しているのが現状であろう。したがって、企業側は、大学の研究内容に対する十分な調査および審査をせずに相手研究室を決定し、

大学側もまたおざなりの研究成果報告書でお茶を濁している感がある。一方で、日本の企業は欧米の大学には我々のそれと比較して一桁多い研究費を提供している事実がある。これは大学側がきちんとした研究成果報告を行い、企業側がそれに対する評価を行い、その評価結果に基づいてその共同研究の継続を決定するシステムが確立しているからであり、日本の大学の研究レベルが低いからでは決してないと思いたい。一方これが日本の大学が対象となると、逆に、評価が甘くなり、というよりほとんど何の評価もしていないのが現状であろう。企業側も、俗に言う「名刺代わり」ではなく、もっと厳しい目で大学の研究を評価し、その上で重点的に研究費投入をしていただくようお願いしたい。そのために我々は、まず我々が行っている研究内容、成果などに関する情報公開を行い、企業に周知されるよう努力すべきである。それが大学研究者にとって、研究のインセンティブとして機能し、また自己評価へつながっていくことが重要である。

\*Hideo MIYAHARA  
1943年6月21日生  
昭和42年大阪大学工学部・通信工学科卒業  
現在、大阪大学基礎工学部・基礎工学部長、  
工学博士、情報ネットワーク  
TEL 06-850-6120  
FAX 06-850-6589  
E-Mail miyahara@ics.es.osaka-u.ac.jp